

九月十三夜

〔書言字考節用集時候二後月宴九月十三夜〕

〔和漢三才圖會時候四〕九月十三夜 按俗八月十五夜煮芋食稱芋名月今夜煮菘豆食稱豆名月

〔古今要覽稿歲時〕九月十三夜 九月十三夜月を賞することは延喜十九年内裏にて月の宴せさ

せ給ひしぞ始なるべき躬恒集にみえたり中右記には寛平法然るを菅家の詩作よりといひ又

は天曆七年八月十五夜先帝の御國忌をさけられしよりはじまるといへるはみなあやまりな

り

〔躬恒集〕清涼殿の南のつまにみかは水ながれいでたりその前栽にさゝら河あり延喜十九年九

月十三日に賀せしめ給ふ題に月にのりてさゝら水をもてあそぶ詩歌心にまかす

も敷の大宮ながら八十島を見るこちする秋のよのつき和歌集十七

〔古今要覽稿歲時〕弘賢曰これ九月十三夜賞月のはじめなるべしこれより前には所見なきに

や

〔中右記〕長承四年元保延九月十三日今夜雲淨月明是寛平法皇今夜明月無雙之由被仰出云々仍

我朝以九月十三夜爲明月之夜也

〔光臺一覽〕十三日九今夜は名殘の月とて眺賦せる事異朝には例なし和國にては後朱雀院

いまだ潜龍の御時樞要の公卿御發鬱之御爲にて彼御所へ參上して御遊を催し枝豆を供じて

慰め奉る其明の年御位に即玉ひしかば御佳例と有て明の年よりも九月十三夜の月をも賞し

詠させたまひける例とかや

〔俳諧歲時記九月〕十三夜 後の月二夜の月豆名月栗名月七十五代崇徳院保延元年九月十三日

今宵雲清く月明らか也是むかし寛平法皇明月無雙のよし仰出さる依て我朝九月十三夜を以